

## 第3章 基本理念

---

本市産業のほとんどが中小企業で占められており、地域産業の振興にあたっては、創意工夫を凝らし、技術を磨く自立した中小企業の存在と成長が不可欠です。そのためには、自らが経営を革新し、新製品やサービスを積極的に生み出す、挑戦する中小企業を積極的に支援する必要があります。さらに、単独による活動だけでなく、連携や協働、地域資源の活用による活動を促進させることが求められます。

中小企業のうち、特に、地域に密着した農水産業や地場産業は、経済活動の主役に留まらず、伝統技能や文化の継承に重要な役割を果たしています。中小企業が地域社会と住民生活に貢献するためには、これまで以上に、地域住民との結びつきを強める必要があります。例えば、農水産業における体験学習、地場産業における丸亀うちわの製作体験等、特に幼少期から関わりを深める取組みを行い、中小企業への理解と地域への愛着を深める機会をつくる必要があります。

また、少子高齢化・人口減少社会の中、地域社会の発展のためには、定住人口の維持・増加が必要です。産業振興を図り、中小企業による雇用創出、地域住民への商品・サービス等の提供という社会的役割を果たし、住みやすいまちを目指す中、本市は、近隣市町（善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町）と連携し、定住自立圏構想<sup>1</sup>を推進しています。

このように、社会の主役である中小企業は、本市産業のみならず、地域振興においてもきわめて重要な位置付けにあります。しかし、中小企業の多くは、人材や資金等の経営資源が不足しており、地域産業振興をその自助努力のみで担うには限界があります。関係機関や本市等が連携し、中小企業を支援することが求められています。

本市では、国・県等が行う中小企業支援施策を、中小企業が有効に活用することを支援するとともに、地域の特性や課題に適合した中小企業の振興を行うために、本市独自の産業振興策を講じたいと考えます。

上記を踏まえ、本市の地域性や伝統を大切にするとともに、時代に柔軟に対応し、革新に挑戦する企業を多数輩出することを目指します。また、すでに老舗の企業も、あるいは創業したばかりの企業も、農水産業者や個人事業者も、本市で持続的に発展していく「企業」として、「未来の100年企業」と名付け、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

**「未来の100年企業」を育むまち・丸亀**

---

<sup>1</sup> 「定住自立圏構想」とは、人口定住の促進のため、中心市宣言を行った市と連携市町によって、安心して暮らせる圏域の形成を目指して総務省が進めている構想。本市は2012年に定住自立圏形成協定を締結。